

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[環境創造局 課]

事業名
8款 1項 2目 地籍調査事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	8-1-2 1
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和2年度	41,250	0	17,022	25		24,203
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和元年度	44,423		26,118	16		18,289
増△減	△ 3,173	0	△ 9,096	9	0	5,914

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予事業費	56,412	67,577	83,942
算市債+一般財源	21,639	24,490	27,894
決事業費	20,804	60,441	53,792
算市債+一般財源	11,363	34,952	23,877

歳出	令和3年度	令和4年度
予事業費	22,217	52,688
算市債+一般財源	12,076	28,847

方針に関する決裁 種別()
有(平成19年7月)・無

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

- 事業の目的
地籍調査は、一筆ごとの土地について、その所有者、地番、地目の調査、並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を地図(地籍図)及び簿冊(地籍簿)に作成し、地籍の明確化を図ることを目的として実施しています。地籍調査成果は、土地取引等の際の資料となるほか、災害復旧時に重要な資料となります。
- 実施内容
 - 未送付地区の全筆再調査【補助事業】
過去に地籍調査を実施したものの成果を法務局に送付できていない地区(未送付地区)を早期解消することを目標に、国・県の補助金を導入し、全筆再調査を実施しています。
平成27年度からは、急傾斜地が多く、土砂災害の危険が高い地域となっている金沢区の旧釜利谷町(昭和44、45年度実施)の再調査を実施しています。国も「事前防災対策の推進や災害復旧・復興の迅速化」を重点施策として掲げている中で、土砂災害の危険性の高い釜利谷地区の地籍調査の完了は喫緊の課題となっています。
令和2年度は、釜利谷東六丁目の一部ほか(0.28km²)の認証・送付及び釜利谷東三丁目の一部ほか(0.15km²)の一筆地調査を実施します。また、釜利谷東二丁目の一部ほか(0.36km²)の地籍図根多角測量を実施します。
 - 次期十箇年計画の検討
令和2年度より始まる国土調査次期十箇年計画について、国の動向等を踏まえ、未送付地区解消後の新規調査実施地区の選定作業を進めます。地区の選定にあたっては、庁内や関係機関等の意見も踏まえ検討を行います。
 - 過年度成果の修正
地籍調査が完了した地区について、調査の誤りが判明した場合に、成果を修正するための測量等を実施し、法務局に登録の修正を申し出ます。
 - 成果品の管理・閲覧
地籍調査が完了した地区(147.87km²、約30万筆)の成果品(地籍図、地籍簿等)について、管理及び閲覧、相談等を実施します。

【実績及び今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度予算	2年度見込	3年度見込	4年度見込
全筆再調査 (R3年度から 新規調査含む)	地区数	2	3	2	3	3	1
	面積(km ²)	0.52	0.82	0.58	0.73	0.79	0.36
	筆数	2,368	3,875	2,843	3,810	4,322	1,572
成果修正	件数	1	0	0	5	5	5
成果品 管理・閲覧	閲覧件数	7,582	7,367	7,907	7,500	7,500	7,500
	閲覧筆数	33,672	29,763	33,113	31,000	31,000	31,000
	相談件数	1,291	1,194	1,583	1,300	1,300	1,300

【事業費の内訳】

	R2年度	R元年度	差引	説明
国庫補助事業(委託)	19,596	31,724	△ 12,128	地籍調査委託料経費
市単独事業(委託)	9,749	810	8,939	釜利谷東三丁目の一部ほかのFR工程等
会計年度任用職員人件費	10,074	9,962	112	成果品閲覧担当の会計年度任用職員2名と一筆地調査会計年度任用職員1名の経費
その他	1,831	1,927	△ 96	一般事務経費
計	41,250	44,423	△ 3,173	

【事業スケジュール】

- 全筆再調査 令和5年度完了予定
- 新規調査 令和5年度再開予定
- 過年度成果修正 恒常的業務
- 成果品管理・閲覧 恒常的業務

【事業開始年度】

昭和33年度

【根拠法令】

国土調査法、国土調査促進特別措置法、国土調査法施行令、地籍調査作業規程準則

【根拠とするデータ等】

土砂災害ハザードマップ

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 小林 和夫	係長 羽田 雅行	係 中村 拓朗
--------------------	-------------	-------------	------------

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

「環境創造局 地籍調査課」

事業名
8款 1項 2目
地籍調査成果管理システム化事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

令和元年度事業評価書番号	8-1-22
令和元年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	20,727	0	11,976				8,751
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和元年度	47,163		11,760				35,403
増△減	△ 26,436	0	216	0	0	0	△ 26,652

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	2,124	10,000	26,816
算 市債+一般財源	531	2,500	6,704
決 事業費	10,115	25,581	5,975
算 市債+一般財源	2,529	6,395	1,555

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	15,273	9,080
算 市債+一般財源	7,362	5,813

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

1 事業の目的・必要性

昭和33年度より実施している地籍調査の成果については、平成20年度から国の定める「地籍フォーマット2000」という形式に電子データ化する数値情報化作業を継続的に進めています。電子データ化されていない成果は紙資料としてのみの管理となっており、調査から50年以上を経過したものなど経年劣化が深刻なことに加え、被災時などにおける滅失のリスクが高まっています。成果の電子データ化を進めることで、被災時などに成果が滅失するリスクを減らし、災害復旧に最大限に活用できるように備えます。さらに、蓄積された電子データを地籍調査成果窓口閲覧システムにより管理し窓口閲覧等に活用することで、窓口サービスの向上及び省スペース化（ペーパーレス化）を図ります。

2 実施内容

(1) 地籍調査成果窓口閲覧システムの運用保守

土地取引等の際、地籍調査の成果が重要な資料となるため、成果閲覧に窓口を訪れる来庁者は少なくありません。現在窓口では、数種類にわたる紙資料としての成果を手作業で検索し、閲覧に供しています。しかし、成果自体の経年劣化や、検索に時間を要すること、数種類の成果を並べるため1件の閲覧に多くのスペースを必要とすることなどの課題があります。こうした課題に対応するため、成果の電子データを一元管理し、令和元年度に構築される閲覧システムを新市庁舎に移転するとともに運用保守することで、スペースをとらない迅速な窓口閲覧サービスの確実な提供を行います。

(2) 電子データ化（数値情報化）していない成果の電子データ化（数値情報化）（令和4年度完了予定）【補助事業】

地籍調査成果は、土地取引等に役立つほか災害復旧時に重要な資料となるものであり、滅失は絶対に避けなければならないものです。成果の電子データ化を早期に進めることで滅失のリスクを減らし、災害復旧時に最大限に活用できるように備える必要があります。

- 令和4年度までに、国・県の補助金を充当し電子データ化していない調査成果の電子データ化を完了する予定です。
- ・数値地区（座標データのある地区）…面積計算簿、筆界点番号図等をもとに電子データ化を実施します。（実施済み）
- ・平板地区（座標データのない古い測量方法の地区）約38,000筆…地籍図等をもとに電子データ化を実施します。

【実績及び今後見込み】

	平成30年度実績	令和元年度見込	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
地籍調査成果窓口閲覧	-	システム構築	移転・運用保守	運用保守	運用保守
電子データ化 (数値情報化)	面積(k㎡)	15.06	13.07	16.31	4.83
	筆数	27,625	14,788	21,350	12,115

【事業費の内訳】

	R2年度	R元年度	差引	説明
地籍調査成果窓口閲覧システムの運用保守	4,724	31,483	△ 26,759	システム開発が完了し、運用保守の段階に入ったことによる減
電子データ化（数値情報化）	15,968	15,680	288	電子データ化（数値情報化）実施予定筆数の増
新市庁舎移転関係費用	35	0	35	
計	20,727	47,163	△ 26,436	

【事業スケジュール】

令和2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地籍調査成果窓口閲覧システムの運用保守	移転準備	移転	運用・保守										
電子データ化（数値情報化）	補助金交付決定	データ化作業準備	データ化作業							認証者検査完了検査			

【事業開始年度】

平成28年度

【根拠法令】

国土調査法、国土調査促進特別措置法、国土調査法施行令、地籍調査作業規程準則

【根拠とするデータ等】

現在までの地籍調査成果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	小林 和夫	係長	羽田 雅行	係長	中村 拓朗
--------------------	----	-------	----	-------	----	-------

(環境創造局)